

教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策（教育委員会案）

資料1

★：新規事業

優先度	重点的施策	事業名称（案）	事業内容	喫緊性	事業費	教育大綱 基本方針	
後期基本計画への明記を希望するもの	中学校給食の完全実施	★中学校全員喫食制給食実施事業（教育総務課）	亀山中学校・中部中学校における全員喫食制給食実施の早期実現を進めるため、両校への提供を軸とした調理・配送・配膳の設備を整える。	令和3年3月に教育委員会が示した「学校給食提供に関する今後の方向性」及び市議会からの「センター方式による完全給食の早期実現を求める決議」の内容を勘案し、速やかに事業を実施していく必要がある。	7億9,400万円 (国補助15%) 運営費用 【年間6,750万円】 (2,000食程度の提供を想定)	基本方針Ⅰ 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現	◆すべての子どもの学ぶ意欲を高め、可能性を広げる教育環境の整備
後期基本計画への明記を希望するもの	学校施設の計画的な整備・改修	★特別教室空調機整備事業（教育総務課）	特に夏季の学校授業において、学校環境衛生基準に基づく環境（温度基準）の担保が困難な状況下の中、児童・生徒の健康状態への懸念がなされることから、空調設備未設置の特別教室61教室へ設置する。	これまでより学校等からの要望にあげられており、学校衛生基準に対する基準面への担保、また児童・生徒の健康状態への支障を懸念し、早期に事業を実施すべき必要がある。	1億3,790万円 (国補助15%)		
後期基本計画への明記を希望するもの	学校施設の計画的な整備・改修	★学校長寿命化計画策定事業（教育総務課）	法的耐用年数を迎えた、又は間近に控えた学校施設について、今後も継続的に使用・活用できるのか、また出来ない場合はどの時期にどの程度の改修が必要であるのか現況調査を行い、その結果を基に改修等を含めた計画を策定する。 (長寿命化計画作成後、速やか実施するものとして、「亀山中学校体育館改修事業」・「亀山東小学校体育館改修事業」が想定される)	法的耐用年数を迎える施設の増加が見込まれることから、耐用年数を延伸することを前提とした予防保全型管理を行うため、早急に長期的な改修計画を立案し、計画的に改修等を行う必要がある。	890万円		
後期基本計画への明記を希望するもの	読書活動・文化芸術活動の推進	★新図書館管理運営（生涯学習課）	図書館整備事業により令和5年開館を目指して、整備を進めている図書館の管理運営を行う。 新図書館の基本理念実現のために最も適した管理運営体制の構築を図ることとしており、中・長期的な展望に立って新図書館が有するさまざまな機能を円滑に展開させるために、「直営+民間委託」の体制を基本に協議を進める。	すでに採択されている図書館整備事業により整備する新図書館を管理運営するための経費であり、着実に実施する必要がある。	1億1,380万円/年 (概算) 令和3年度予算比 8,000万円増額	基本方針Ⅲ 生涯を通じた学びの充実	◆市民の生涯を通じた読書活動の促進
後期基本計画への明記を希望するもの	働き方改革の推進	★校務支援システム事業（学校教育課）	専科教員、スクール・サポート・スタッフ及び部活動支援員等の配置拡大を進め、児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、ICTの活用により校務の効率化、教職員の負担軽減を図る。	仕事量の軽減だけでなく、ICTを活用した業務の効率化が課題となっており、それらの解決のために校務支援システムを令和4年度までに導入することとして国から交付金の措置が行われている（交付措置は令和4年度まで）ことから、早急に導入を進める必要がある。	4,800万円 (4年間分) 【年間1,200万円】 交付金あり	基本方針Ⅱ 地域とともにある学校づくり	◆保護者・地域に信頼される特色ある学校づくりの推進
後期基本計画への明記を希望するもの	不登校児童生徒への支援	適応指導教室サポート事業（学校教育課）	市内小中学校における不登校児童生徒への学習・生活指導や相談・支援及び保護者に対する相談・支援を充実させるため、今後は訪問型支援、ICTの積極的活用、NPOと協働による居場所づくりを進める。	不登校の原因が多様化していること、小学校の不登校児童数が高い水準にあること、家庭支援も含め、福祉や医療等との機関連携が必要なケースが増加していることなどから、支援の充実が必要である。	4,400万円 (4年間分) 【1,100万円/年】 増額は100万円/年	基本方針Ⅰ 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現	◆なかまとともに健やかな身体と心をはぐくむことによる自己肯定感の醸成
後期基本計画への明記を希望するもの	情報社会で活躍できる力の育成	★情報教育推進事業（指導者用機器購入）（学校教育課）	ICT機器を活用することで、児童生徒の主体的な学びを推進し、一人ひとりの個性や能力を発揮することができる、21世紀にふさわしい学びの実現を図る必要があるため、ICTの環境整備を行う。	児童生徒の1人1台端末の配置が実現したが、指導者用の端末の配置、老朽化している大型モニターの更新、サーバーのクラウド化、ICT支援員の増員等、今後ICT機器を活用するために必要な環境整備を行う必要がある。	2億4,300万円 (4年間分)		◆確かな学力を基盤にした、新しい時代を生きる力をはぐくむ教育の推進
次期基本計画への明記を希望するもの	学校施設の計画的な整備・改修	★トイレ洋式化改修事業（教育総務課）	今日の一般住宅ではほとんどの家庭に洋式トイレが設置されており、特に小学校では和式トイレの使用に不慣れな児童が多く見受けられ、休憩時間の確保への支障、児童・生徒の健康状態への懸念がなされることから、現在設置の和便器を洋式化する。	感染症対策としてトイレを洋式化・乾式化することでトイレ内の衛生環境を確保でき、感染症拡大の防止をはかることができる。また、家庭における生活様式が変わってきたことで和式トイレに不慣れな児童が見受けられることや、児童・生徒の健康状態への影響等が懸念されることからトイレの洋式化が必要であり、年次的に洋式化を進める必要がある。	4,630万円 (国補助15%)	基本方針Ⅰ 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現	◆すべての子どもの学ぶ意欲を高め、可能性を広げる教育環境の整備
次期基本計画への明記を希望するもの	情報社会で活躍できる力の育成	★情報教育推進事業（児童・生徒用機器更新）（学校教育課）	ICT機器を活用することで、児童生徒の主体的な学びを推進し、一人ひとりの個性や能力を発揮することができる、21世紀にふさわしい学びの実現を図る必要があるため、ICTの環境整備を行う。	GIGAスクール構想により1人1台端末が令和2年度に各小中学校配置された。学校における個別のICT機器は文房具と同様に必須のツールとなっており、今後、機器の更新を定期的に進めて行く必要がある。	5年後以降		◆確かな学力を基盤にした、新しい時代を生きる力をはぐくむ教育の推進

参考資料

優先度	重点的施策	事業名称（案）	事業内容	今後の方向性	事業費	教育大綱	基本方針
継続	中学校給食の充実	中学校デリバリー給食実施事業 （教育総務課）	亀山中学校・中部中学校において実施しているデリバリー給食については、全員喫食制が整うまで創意工夫しながら継続する。	生徒への定期的なアンケート調査や委託業者とのメニュー改善に関する打ち合わせを継続する。	【4,600万円/年】	基本方針Ⅰ 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現	◆すべての子どもの学ぶ意欲を高め、可能性を広げる教育環境の整備
継続	グローバルに活躍できる力の育成	英語教育推進事業 （学校教育課）	5人の外国人指導助手の巡回指導による、児童生徒の国際感覚を養い英語に親しませるとともに、幅広いコミュニケーション能力を育成する。加えて、「英語デイキャンプ」による英語に親しむ場の設定や「英語チャレンジ」等による客観的な評価を実施する。	A L T の指導力の向上を図るため、教員やA L T に対して、研修会を行う。また、校内で、担任とA L T の打ち合わせがスムーズに行えるよう英語専科とA L T の配置を考慮する。市作成テストと外部試験を行い、より効果的な授業が行えるようにする。	【3,170万円/年】	基本方針Ⅰ 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現	◆確かな学力を基盤にした、新しい時代を生きる力をはぐくむ教育の推進
継続 （一部追加）	すべての子どもの学びを支える教育の推進	外国人児童生徒教育支援事業 （学校教育課）	外国人児童生徒に対する日本語の習得や学習支援、相談対応等を行う事業。亀山西小学校及び亀山中学校を拠点校として特に日本語の習得が必要な児童生徒の支援を行うとともに、外国籍児童生徒が在籍する各学校に通訳の配置を行う等、拠点校以外の児童生徒及びその保護者に対してもきめ細かな対応を行う。	市内小中学校において、日本語指導が必要な外国人児童生徒が110人（令和2年度実績）が在籍しており、今後においても事業を充実していく必要がある。小学校のうちから学校にうまく適応できず、不適応となるケースもあることから、就学前の「プレスクール」等により、外国人児童生徒の支援を充実する必要がある。	1,192万円 （4年間分） 【298万円/年】		
継続	確かな学力の向上の育成	少人数教育推進事業 （学校教育課）	少人数によるきめ細かな指導に取り組むための少人数教育推進教員の配置を行う。	若年講師指導員による講師への直接指導と、「ステップ・アップ研修会」の開催による授業改善の取組を行う必要がある。また、多様な児童生徒の実態に対応するための人材確保及び専門性を向上させる。	【2,670万円/年】 （国補助年間 99万円）	基本方針Ⅰ 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現	◆なかまとともに健やかな身体と心をはぐくむことによる自己肯定感の醸成
継続	読書活動・文化芸術活動の推進	学校図書館支援事業 （学校教育課）	「学校司書」「学校図書館活用アドバイザー」を全小中学校に配置し、図書館機能を生かした教育活動を推進する。	どのように教科等の学習において学校図書館を活用していくのがよいのかを考えて取り組んでいく。また、「かめやましファミリー読書リレー」、「かめやまし読書チャレンジ」等、取組の継続と園・学校間の交流、市立図書館との連携を進める。	【1,360万円/年】	基本方針Ⅱ 地域とともにある学校づくり	◆学校・家庭・地域が役割と責任に基づく連携・協働の実践
継続	特別支援教育の推進	個の学び支援事業 （学校教育課）	小中学校の特別支援学級における介助員及び看護師の配置及び通常学級への生活支援員及び学習生活相談員の配置を行う。	特別支援教育コーディネーターが中心となって、介助員・生活支援員及び学習生活相談員等への指導助言が行える体制を充実させる。また、「個別の指導計画」等を作成することで、適切な支援とその支援情報が引き継がれる仕組みを作る。	【9,270万円/年】	基本方針Ⅱ 地域とともにある学校づくり	◆異校種間や多様な教育機関及び福祉・医療等関係機関との連携の強化
継続	地域へ生かせる学びの展開	地域人材キラリ育成事業 （生涯学習課）	生涯学習計画に基づき、人材育成のための学びを一体的に推進するため、かめやまキャンパスや中央公民館講座を行う。	受講後の受講者の活躍を見据えた講座を実施するとともに、行政関連部署や市内外の団体と連携しやすい土壌を形成するため、かめやまキャンパス自体や受講者の活動を周知していく。	【1,580万円/年】	基本方針Ⅲ 生涯を通じた学びの充実 基本方針Ⅳ 地域で生きる人づくり	◆公民館講座から市民大学へつながる学びの体系化 ◆一人ひとりが学びの成果を生かして活躍できる学びの展開
継続	仕事と子育てが両立できる環境づくり	放課後子ども教室推進事業 （生涯学習課）	放課後に地域の中で子どもが安心して過ごすことができる環境づくりのため、放課後子ども教室を継続的に行う。	放課後子どもプラン運営委員会等で、関係団体間の情報共有を図り、地域で子どもが安心・安全に育まれる居場所づくりの充実を図る。	【1,697万円/年】 （県補助2/3）	基本方針Ⅲ 生涯を通じた学びの充実	◆子どもの育ちを支える学びの展開
継続	読書活動の推進	図書館整備事業 （生涯学習課）	亀山駅前周辺事業との緊密な連携のもと、図書館の整備について計画的に推進を図る。 （令和4年度まで）	新図書館における管理運営や組織体制の具体的な検討及びそれに伴う例規整備を進める。昨年度に引き続き、開館に向けた機運を高めるため、図書館フォーラム及び市民ワークショップを開催し、市民に対して図書館整備事業の進捗等を情報発信する。	8億250万円 （国補助4億円） 【全事業費】 26億690万円 （国補助11億9,410万円）	基本方針Ⅲ 生涯を通じた学びの充実	◆市民の生涯を通じた読書活動の促進
継続	青少年の健全育成と青少年活動の促進	子育て学習展開事業 （生涯学習課）	家庭、地域の教育力の向上を図るため、子どもの育みを地域全体で支えていく学びの仕組みづくりを進める。	子育て中の保護者に対して学びの機会を提供し、子育て中の保護者だけでなく、子どもを見守る祖父母世代、また地域住民総体による子どもの育みを地域全体で支えていく学びの仕組みづくりを進める。	【105万円/年】	基本方針Ⅳ 地域で生きる人づくり	◆「『亀山っ子』市民宣言」の意識共有と実践
継続	すべての子どもの学びを支える教育の推進	要保護・準要保護児童・生徒援助事業（小中学校） （教育総務課・学校教育課）	要保護・準要保護家庭の児童・生徒の就学に要する教育費の支援を行う（家庭オンライン学習支援（通信費）含む）。	要保護・準要保護児童・生徒に対し、学用品費や給食費、オンライン学習通信費など就学に要する教育費の支援を行う。	【3,170万円/年】	基本方針Ⅰ 未来を拓く子どもたちの豊かな学びの実現	◆すべての子どもの学ぶ意欲を高め、可能性を広げる教育環境の整備

選択基準：総合計画施策体系に基づく主要事業・標準事業のうち特に重要な事業を選択